

(別紙)

平成 26 年 3 月 27 日



平成 25 年中小企業実態基本調査速報 (要旨)

(平成 25 年 8 月調査、平成 24 年度決算実績)

- ・ 中小企業の財務情報、経営情報等を把握する業種横断的な実態調査。
- ・ 調査の範囲は、「建設業」、「製造業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業」、「小売業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」及び「サービス業」の合計 11 産業に属する中小企業。
- ・ 調査方法は、事業所母集団データベースを母集団として、中小企業（調査対象業種）から約 11 万社を無作為抽出する標本調査。
- ・ 有効回答 57, 257 社（有効回答率 49.5%）を基に推計。

<速報のポイント>

- ・ 中小企業の従業者数は 2,942 万人（対前年度比 3.5% 増）、売上高は 459 兆円（同▲2.6% 減）、経常利益は 15 兆 882 億円（同▲0.6% 減）。
- ・ 従業者数の産業大分類別対前年度比は、運輸業、郵便業（同 13.3% 増）製造業（同 7.9%）など 7 産業で増加、情報通信業（同▲2.3% 減）など 4 産業で減少。
- ・ 売上高経常利益率（法人企業）は 2.58% と前年度より 0.20 ポイント増加。
- ・ 海外に子会社、関連会社または事業所を有する法人企業の割合は 0.7% で前年度から▲0.3 ポイント減少。
- ・ 新製品または新技術の研究開発を行った法人企業の割合は 1.9% と前年度から▲0.2 ポイント減少。
- ・ 特許権・実用新案権・意匠権・商標権を所有している法人企業の割合は 3.7%。

I 調査の概要

(1) 調査の目的

中小企業実態基本調査は、中小企業基本法第10条の規定に基づき、中小企業全般に共通する財務情報、経営情報等を把握し、中小企業に関する基礎資料の提供を目的に平成16年から実施している統計調査であり、今回で10回目の実施。

本調査は、統計法に基づく「一般統計調査」として、今後も毎年実施する予定。

(2) 調査の範囲

本調査は、平成21年経済センサス-基礎調査を基とした事業所母集団データベースを母集団として、「建設業」、「製造業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業」、「小売業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」及び「サービス業（他に分類されないもの）」の合計11業種に属する中小企業365万社から調査対象約11万社を抽出して実施。

(3) 調査期日及び調査期間

平成25年8月1日調査、平成24年度決算に基づく実績報告。

(4) 調査の特徴

- ・ 中小企業を産業中分類別、従業者規模別に集計している唯一の統計。
区分：産業中分類－67区分、従業者規模－5区分
- ・ 主な調査項目は、売上高等の財務情報、従業者数、設備投資等。
- ・ 財務情報等の上記以外にも施策立案に資すると思われる項目についても調査。
「株式会社の株式譲渡制限の有無」、「従業員教育費」、「委託・受託の状況」、「損金参入の特例を利用した少額減価償却資産取得額」等
- ・ 平成25年調査より、新規に「決算書作成に適用している会計ルール状況」「大企業の子会社または関連会社の状況」等を追加。
- ・ 中小企業数は、平成24年経済センサス-活動調査から推計。

(5) 結果の公表

- ・ 速報（3月）では、売上高・経常利益、従業者数、資産・負債、海外展開、研究開発状況（特許権・実用新案権・意匠権・商標権を含む）等を集計・公表
統計表：①産業大分類・従業者規模別、②産業中分類別、③法人企業のうち大企業の子会社または関連会社の該当・非該当別（一部）
- ・ 確報（7月）では、速報公表項目に加え、設備投資額・新規リース契約額、委託、受託、中小企業等投資促進税制等の状況、中小企業の会計に関する基本要領の認知状況等を集計・公表
統計表：①産業大分類・従業者規模別、②産業中分類別、③資本金階級別、④売上高階級別、⑤設立年別、⑥法人企業のうち大企業の子会社または関連会社の該当・非該当別、⑦都道府県別

(6) 回答率等

回答率は、54.2%（有効回答率49.5%）。

II 主要項目の調査結果

中小企業全体では、従業者数は2,942万人で前年度比3.5%の増加、売上高は458兆8,572億円で同▲2.6%の減少、営業費用は445兆7,525億円で同▲2.5%の減少、経常利益は15兆882億円で同▲0.6%の減少となり、従業者数を除くすべての項目で減少した。

1企業当たりで見ると、法人企業ではすべての項目で増加、個人企業ではすべての項目で減少した。

主要項目の調査結果

主要項目	平成23年度 (人、百万円)	平成24年度 (人、百万円)	前年度比 (%)	1企業当たり		
				平成23年度 (人、千円)	平成24年度 (人、千円)	前年度比 (%)
従業者数	28,436,499	29,420,395	3.5	8.3	8.9	7.3
法人企業	23,177,692	24,647,038	6.3	14.6	16.0	9.2
個人企業	5,258,807	4,773,357	▲9.2	2.8	2.7	▲5.0
売上高	470,869,087	458,857,160	▲2.6	137,178	138,686	1.1
法人企業	442,942,389	434,412,709	▲1.9	279,849	281,844	0.7
個人企業	27,926,698	24,444,452	▲12.5	15,097	13,832	▲8.4
営業費用	456,999,976	445,752,483	▲2.5	133,137	134,725	1.2
法人企業	433,700,765	425,186,761	▲2.0	274,010	275,859	0.7
個人企業	23,299,212	20,565,722	▲11.7	12,596	11,637	▲7.6
経常利益	15,182,401	15,088,217	▲0.6	4,423	4,560	3.1
法人企業	10,554,915	11,209,487	6.2	6,669	7,273	9.1
個人企業	4,627,486	3,878,730	▲16.2	2,502	2,195	▲12.3

(注1) 本調査の平成25年8月時点の推計中小企業数(母集団数)は、3,308,615企業。この母集団数は、経済センサス-活動調査(平成24年)をもとに、この間の産業中分類・従業者規模別の開業、廃業、規模移動等を考慮して推計。

(注2) 個人企業における「経常利益」とは、事業主の所得に事業専従者(家族従業員)の給与等を加えたものであり、法人企業に比べて、利益水準が高くなる。

(注3) 表示有効桁数の関係で前年度比は表中の値で計算する場合と一致しない場合がある。

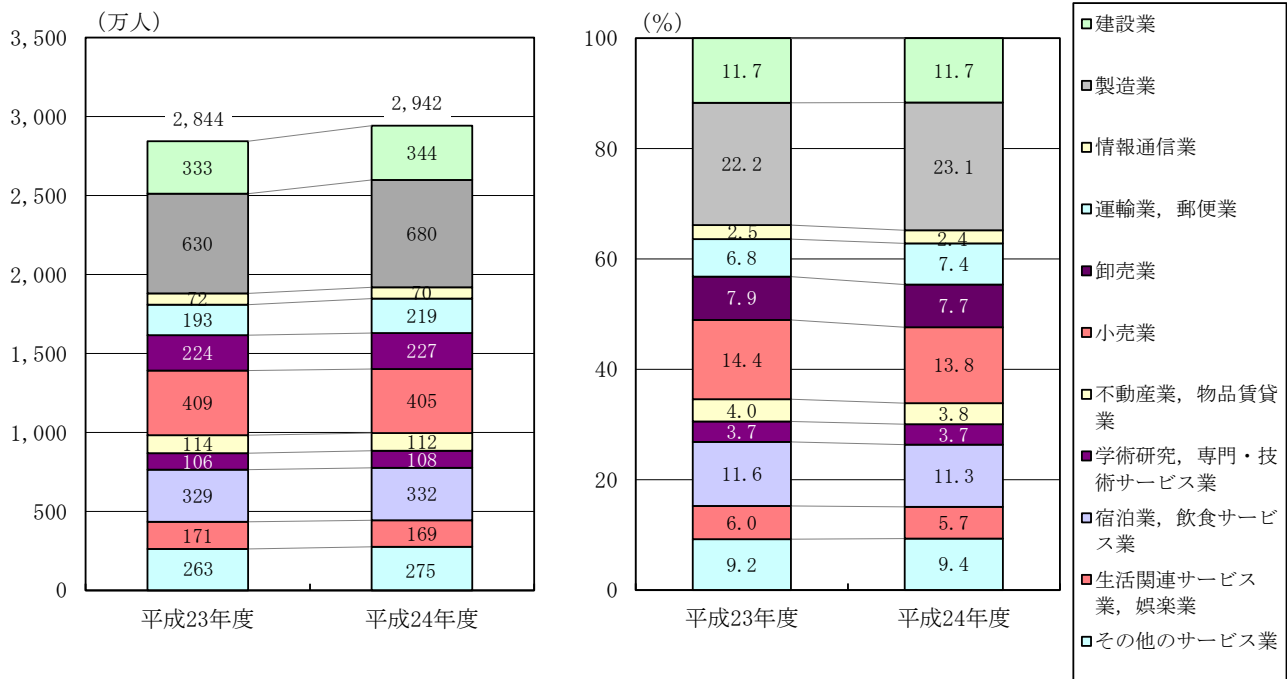
1. 中小企業の従業者数の状況

中小企業の従業者数は、2,942万人で、前年度から98万人増加（前年度比3.5%増）している。

法人企業の従業者数は2,465万人で、中小企業全体の従業者数の83.8%を占めており、前年度から147万人増加（前年度比6.3%増）している。個人企業の従業者数は477万人で、中小企業全体の従業者数の16.2%を占めており、前年度から49万人減少（同▲9.2%減）している。

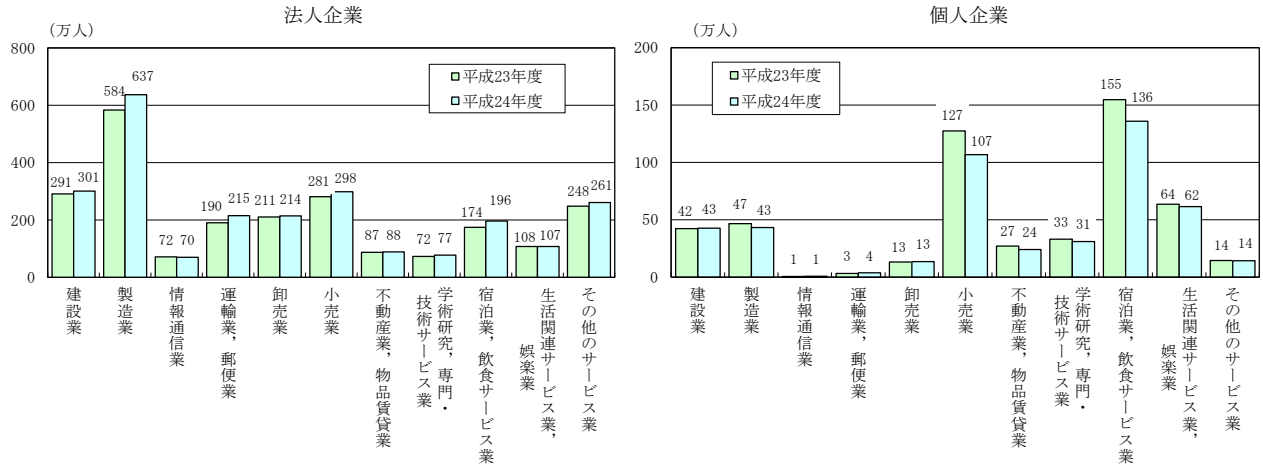
従業者数の産業大分類別構成比では、製造業（構成比23.1%）が最も多い。次いで、小売業（同13.8%）、建設業（同11.7%）、宿泊業、飲食サービス業（同11.3%）の順となっている。

第1-1図 中小企業の従業者数および構成比の推移（産業大分類別）

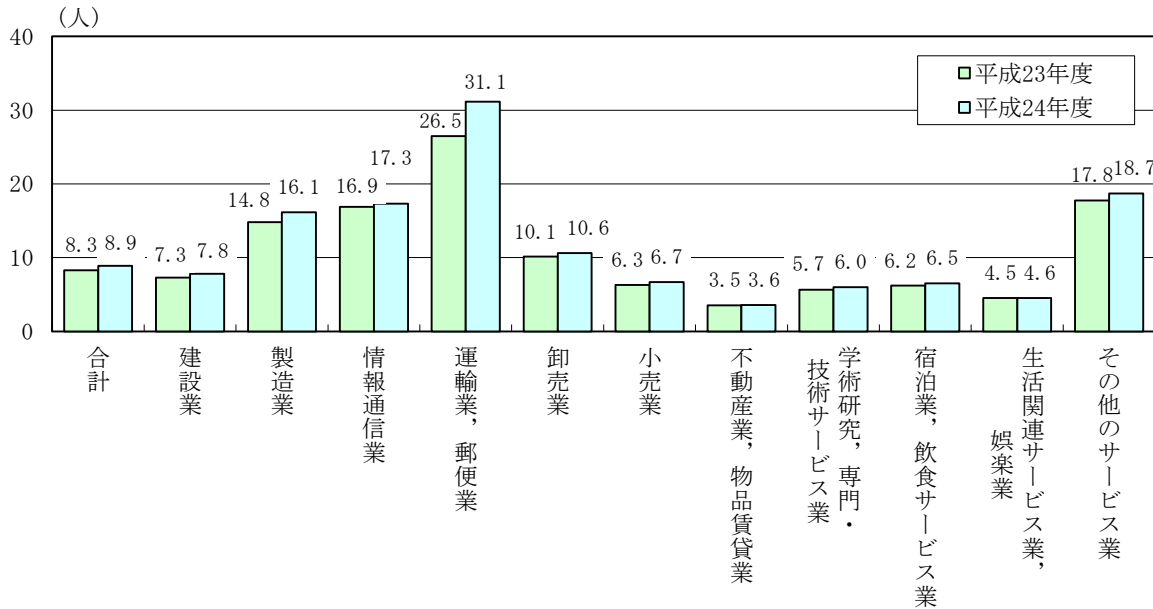


(注) 四捨五入の影響から内訳の合計が100%にならない場合がある（以下、同様）。

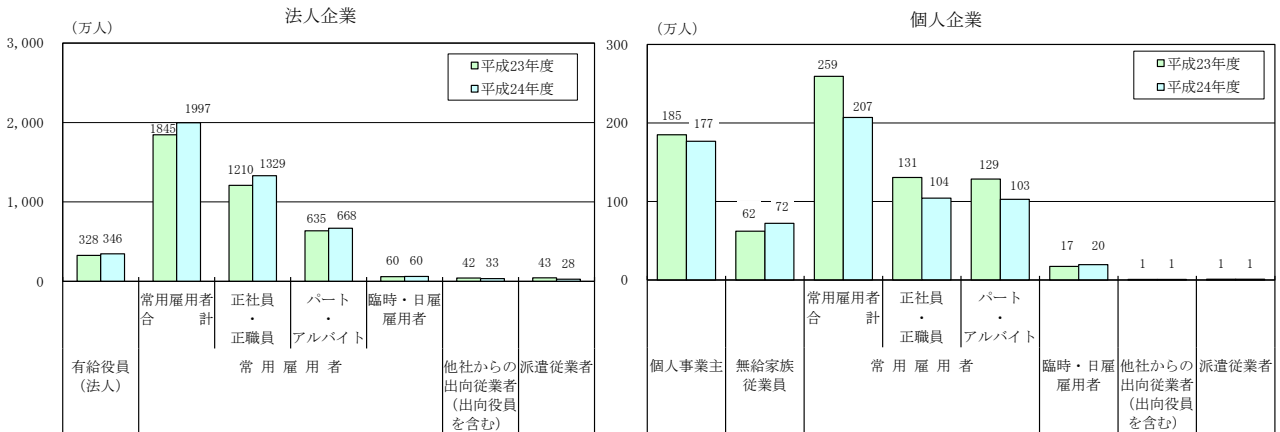
第1-2図 中小企業の従業者数（産業大分類別）



第1-3図 中小企業1企業当たりの従業者数（産業大分類別）



第1-4図 中小企業の従業者数（雇用形態別）



2. 中小企業の売上高の状況

中小企業の売上高は459兆円で、前年度から12兆円減少（前年度比▲2.6%減）している

産業大分類別に売上高の構成比をみると、製造業の24.2%が最も大きく、次いで卸売業の21.8%、建設業の14.2%、小売業の13.7%の順となっている。

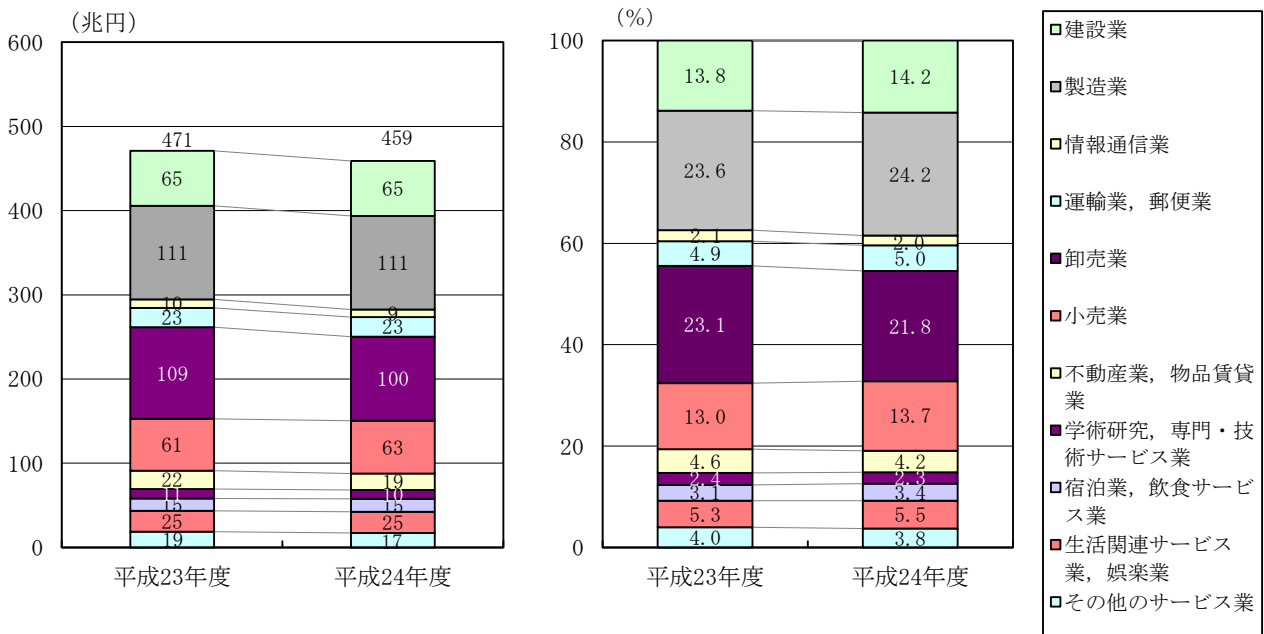
法人企業の売上高は434兆円で中小企業の売上高全体に占める割合は94.7%と、前年度の94.1%から増加している。個人企業の売上高は24兆円である。

1企業当たりの売上高は1億3,869万円で前年度に比べて151万円増加（前年度比1.1%増）している。

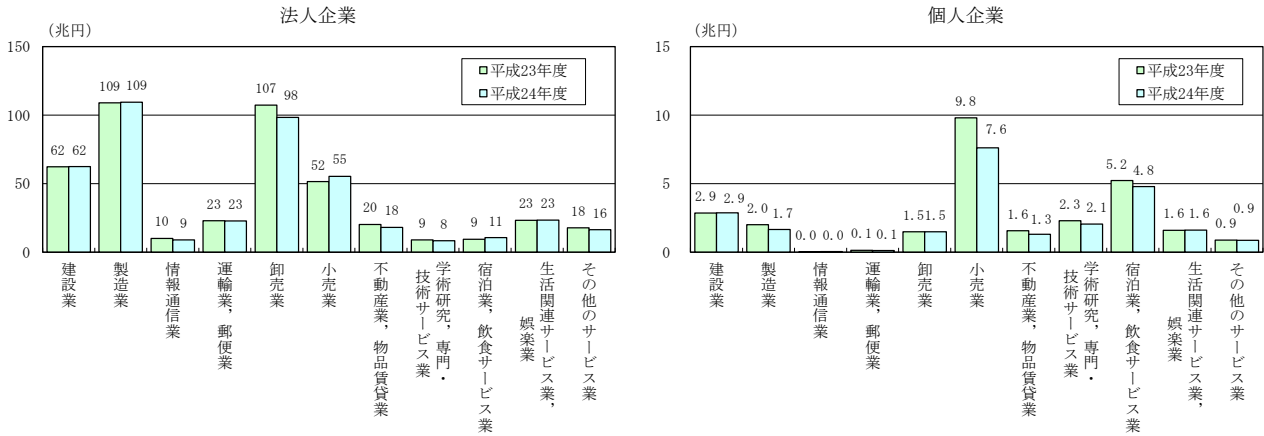
1企業当たりの売上高は法人企業が2億8,184万円、個人企業が1,383万円となっている。

1企業当たりの売上高では、卸売業の4億6,598万円が最も高く、次いで運輸業、郵便業の3億2,709万円、製造業の2億6,371万円の順となっている。

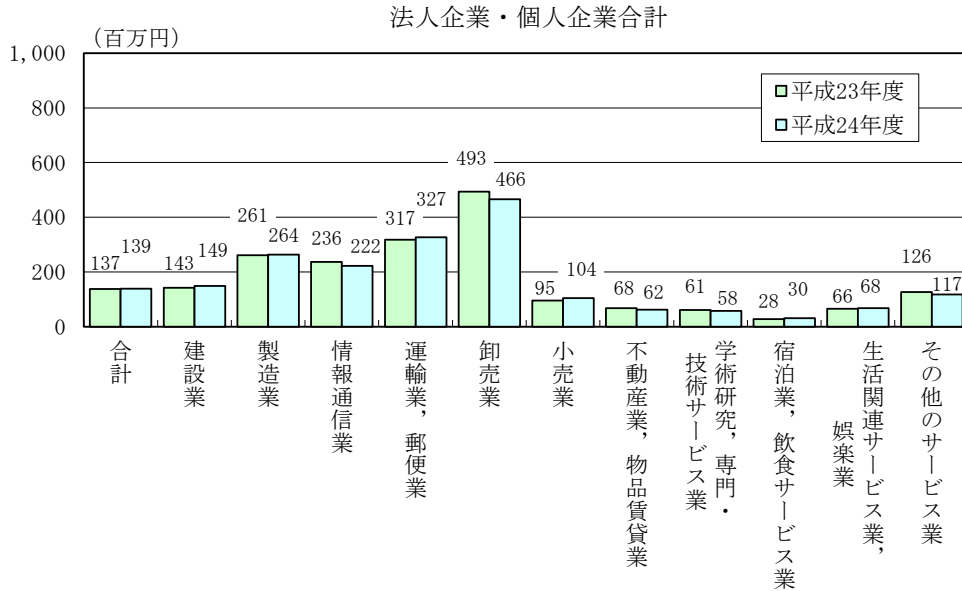
第2-1図 中小企業の売上高および構成比の推移（産業大分類別）



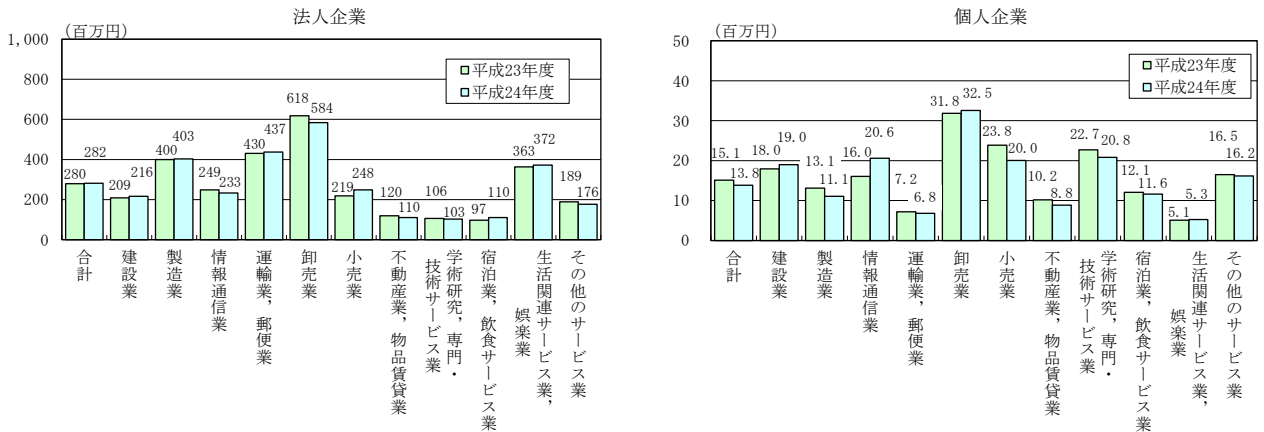
第2-2図 中小企業の売上高（産業大分類別）



第2-3図 中小企業の1企業当たりの売上高（産業大分類別）



第2-4図 中小企業の1企業当たりの売上高（産業大分類別）



3. 中小企業の経常利益

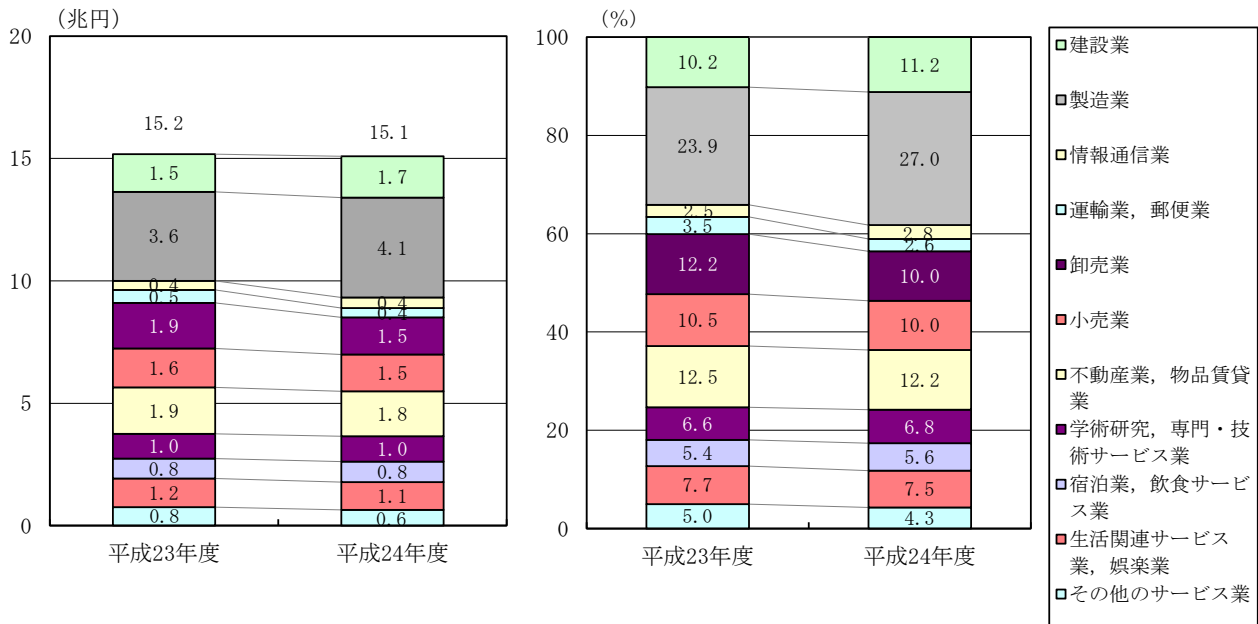
中小企業の経常利益は15兆882億円で、前年度（15兆1,824億円）から942億円減少（前年度比▲0.6%減）している。

法人企業の経常利益は1兆2,095億円で前年度比6.2%の増加、個人企業¹は3兆8,787億円で同▲16.2%の減少となっている。

経常利益が増加している産業は製造業（同12.4%増）、情報通信業（同12.1%増）など5産業で、他の6産業は減少している。減少率の大きい産業は、運輸業、郵便業（同▲26.8%減）、卸売業（同▲18.5%減）、その他のサービス業（同▲14.2%減）である。

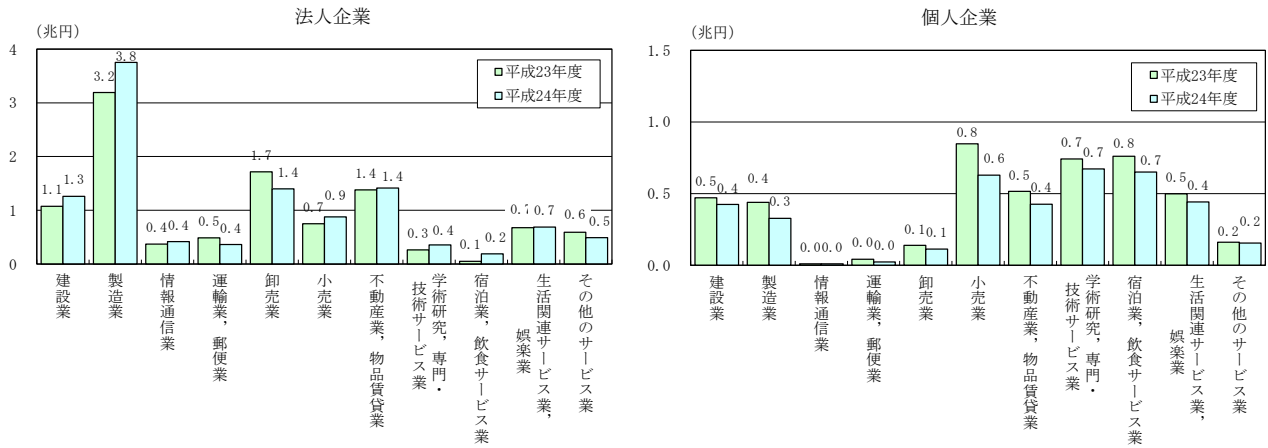
中小企業1企業当たりの経常利益は456万円で、前年度の442万円より3.1%増加している。うち、法人企業をみると、1企業当たりの経常利益は727万円で、前年度の667万円より9.1%増加している。個人企業は220万円で、前年度の250万円より▲12.3%減少している。

第3-1図 中小企業の産業大分類別の経常利益および構成比の推移

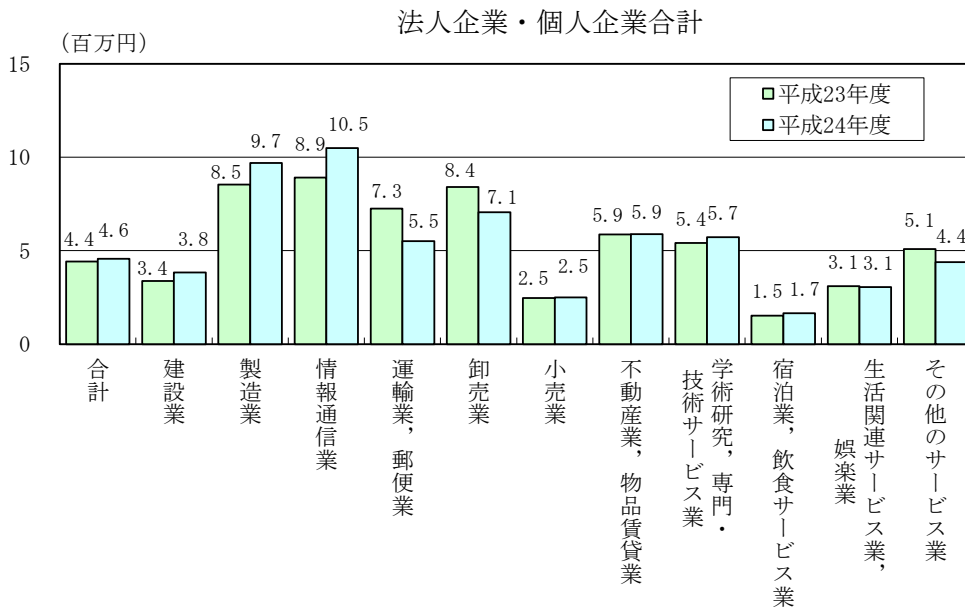


¹ 個人企業の経常利益について、本調査においては平成17年調査から個人企業の事業専従者（家族従業員）の給与は、人件費に含まれない。したがって、個人企業の経常利益は事業専従者の給与を控除する前の金額となり、このため、個人企業の経常利益は法人企業に比べ相対的に大きくなる。

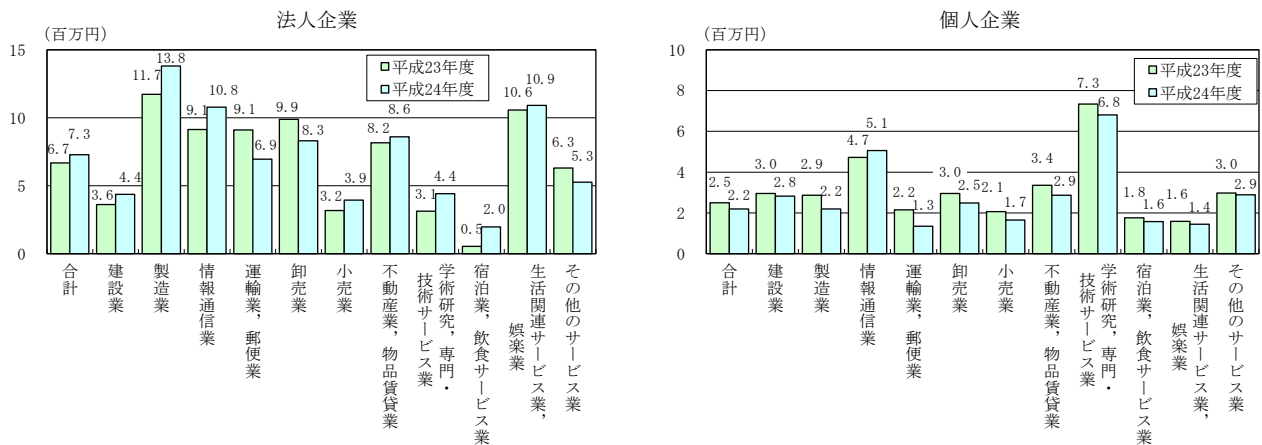
第3-2図 中小企業の経常利益（産業大分類別）



第3-3図 中小企業の1企業当たりの経常利益（産業大分類別）



第3-4図 中小企業の1企業当たりの経常利益（産業大分類別）



4. 中小企業（法人企業）の経営指標の状況

中小企業（法人企業）の売上高経常利益率は2.58%で、前年度の2.38%より0.20ポイント²上昇している。

自己資本がどれだけ効果的に利益を獲得したかを示す指標である「自己資本当期純利益率（ROE）」は8.58%で、前年度より1.80ポイント上昇している。

総資本の運用効率を示す「総資本回転率」は1.12回で前年度より▲0.04回少なくなっている。

表4-1 全産業合計の経営指標

経営指標	単位	平成23年度	平成24年度
(1) 総資本経常利益率	%	2.77	2.90
(2) 総資本営業利益率	%	2.42	2.39
(3) 自己資本当期純利益率（ROE）	%	6.78	8.58
(4) 売上高総利益率	%	25.60	25.24
(5) 売上高営業利益率	%	2.09	2.12
(6) 売上高経常利益率	%	2.38	2.58
(7) 売上高対販売費・一般管理費比率	%	23.51	23.12
(8) 総資本回転率	回	1.16	1.12
(9) 流動比率	倍	153.62	142.68
(10) 固定比率	%	146.77	162.06
(11) 自己資本比率	%	32.05	29.08
(12) 財務レバレッジ	倍	3.12	3.44
(13) 負債比率	%	211.99	243.89
(14) 付加価値比率	%	25.65	25.66
(15) 機械投資効率	回	4.75	4.24
(16) 労働分配率	%	70.73	71.61

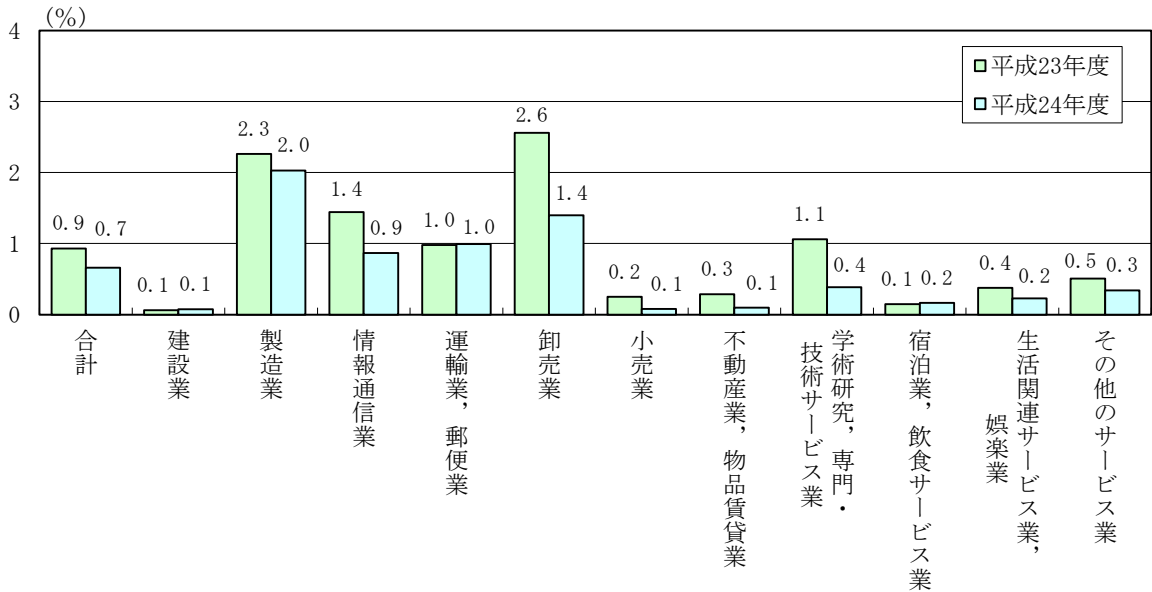
² 表示有効桁数の関係で前年度差は表の中の値で計算する場合と一致しない場合がある（以下、同様）。

5. 中小企業の海外展開の状況

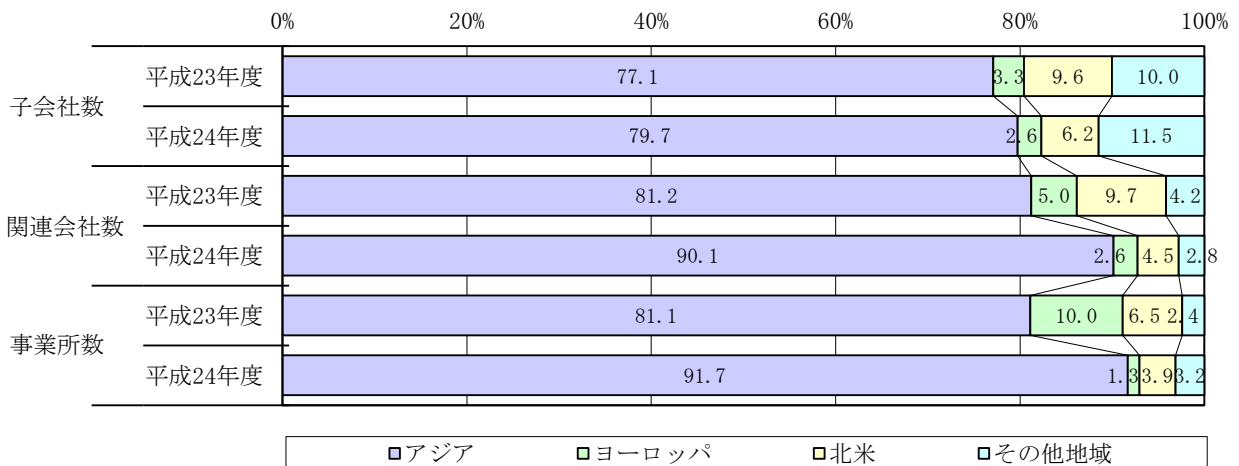
海外子会社³、関連会社⁴または事業所⁵を所有する法人企業の割合は0.7%で、前年度と比べて▲0.3ポイント⁶減少している。

法人企業の海外の子会社、関連会社、事業所の所在地はともにアジアが最も多い。アジアにある子会社、関連会社、事業所の割合はいずれも前年度に比べて増加した。

第5-1図 海外に子会社、関連会社または事業所を所有する法人企業の割合（産業大分類別）



第5-2図 海外の子会社、関連会社または事業所（法人企業）の地域別展開状況



³ 海外子会社とは、調査回答企業が50%超の議決権を所有する海外にある会社をいう。また、回答企業の子会社または回答会社とその子会社合計で50%超の議決権を所有する会社も含む。ただし、50%以下であっても回答企業が経営を実質的に支配している会社も含む。

⁴ 海外関連会社とは、調査回答企業が20%から50%以下の議決権を有する海外にある会社をいう。

⁵ 海外事業所とは、海外にある調査回答企業の支店・営業所・工場などをいう。

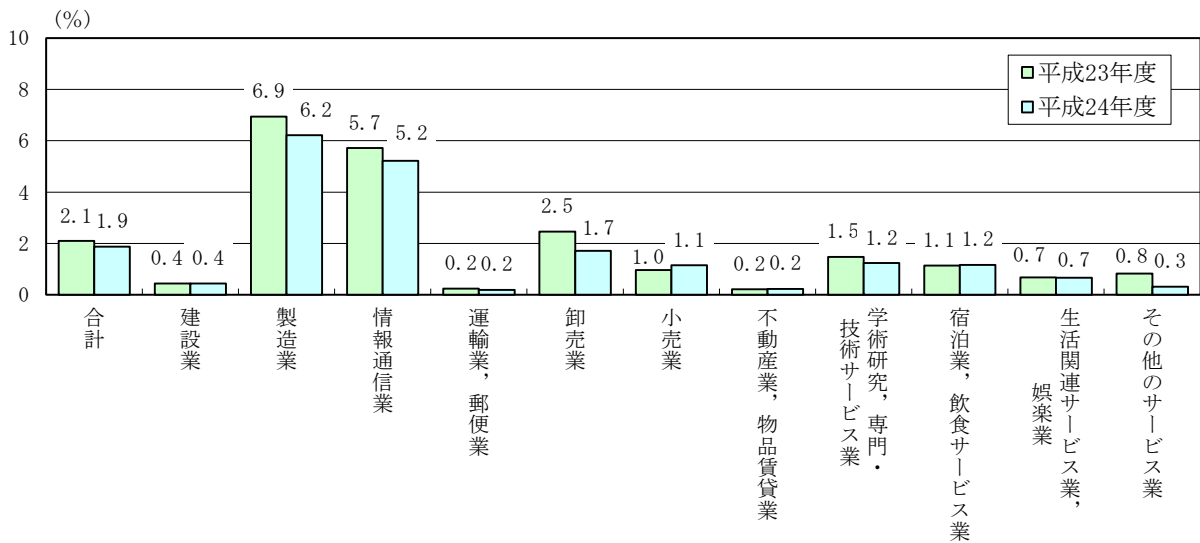
⁶ 表示有効桁数の関係で前年度差は図の中の値で計算する場合と一致しない場合がある（以下、同様）。

6. 中小企業の研究開発の状況

新製品または新技術の研究開発を行った法人企業の割合は1.9%となっており、前年度より▲0.2ポイント減少となっている。研究開発を行った法人企業の割合を産業大分類別にみると、製造業が6.2%、情報通信業が5.2%、卸売業が1.7%となっている。

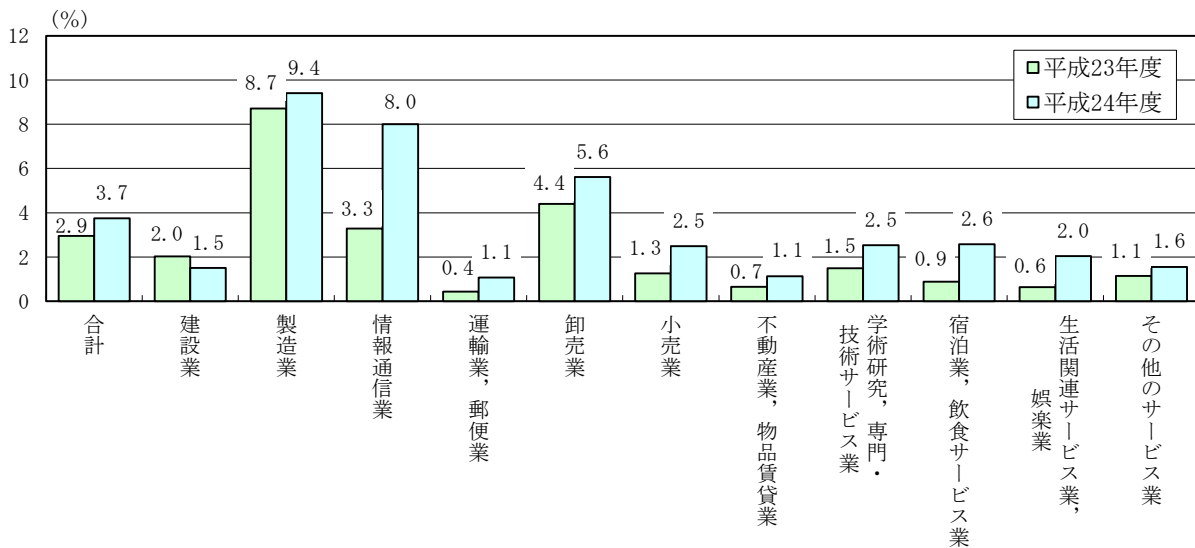
特許権・実用新案権・意匠権・商標権（以下「特許権等」）を所有している法人企業の割合は3.7%である。産業大分類別に見ると、製造業が9.4%、情報通信業が8.0%、卸売業が5.6%となっている。

第6-1図 研究開発を行った中小企業（法人企業）の割合（産業大分類別）



(注) 研究開発を行った企業の割合は、研究開発を行った企業数/企業数合計

第6-2図 特許権等を所有する中小企業（法人企業）の割合（産業大分類別）



(注) 「特許権等」とは、平成23年度においては特許権・実用新案権・意匠権が対象であり、平成24年度ではさらに商標権を含む。

特許権等を所有する企業の割合は、特許権等を所有する企業数/企業数合計

7. 大企業の子会社・関連会社の状況（法人企業）

中小企業（法人企業）において、「大企業の子会社または関連会社ではない企業数」は150万社で、法人企業全体に占める割合は97.3%である。

この割合を主要項目別に見ると、従業者数が86.9%、売上高が83.1%、営業費用が83.2%、経常利益が78.5%となっている。

主要項目別に、「大企業の子会社または関連会社ではない企業」における1企業当たりの値の「大企業の子会社または関連会社企業」における1企業当たりの値に対する割合を見ると、従業者数が18%、売上高が13%、営業費用が14%、経常利益が10%となっている。

第7-1表 大企業の子会社または関連会社別主要項目

主要項目	大企業の子会社または関連会社		大企業の子会社または関連会社ではない企業		1企業当たり	
	大企業の子会社または関連会社	法人企業全体に占める割合 (%)	大企業の子会社または関連会社ではない企業	法人企業全体に占める割合 (%)	大企業の子会社または関連会社	大企業の子会社または関連会社ではない企業 (注)
企業数 (社)	40,974	2.7	1,500,346	97.3	-	-
従業者数 (人)	3,218,343	13.1	21,428,695	86.9	79	14 (18%)
売上高 (百万円)	73,566,977	16.9	360,845,732	83.1	1,795	241 (13%)
営業費用 (百万円)	71,351,287	16.8	353,835,474	83.2	1,741	236 (14%)
経常利益 (百万円)	2,415,176	21.5	8,794,310	78.5	59	6 (10%)

(注) 括弧内の数値 (%) は、主要項目別に、「大企業の子会社または関連会社ではない企業」における1企業当たりの値の「大企業の子会社または関連会社企業」における1企業当たりの値に対する割合を表している。